

住宅金融支援機構提携 長期固定金利の住宅ローン

ヤマダフラット35

令和2年9月 適用金利のお知らせ

【ヤマダフラット35】

融資率(※1)90%以下及び借換の場合(フラット35PLUSと併用で100%までご融資可能)

ご融資金利(全期間固定金利)			融資事務手数料(税抜)※2
団信種別等	20年以下	21年以上35年以下	
新団信(一般)	年 1.25 %	年 1.32 %	ご融資金額 × 1.50 %
新団信(夫婦連生)	年 1.43 %	年 1.50 %	
新団信(3大疾病)	年 1.49 %	年 1.56 %	
不加入	年 1.05 %	年 1.12 %	

【フラット35S】

【ヤマダフラット35】をお申込みのお客様が、省エネルギー性・耐震性等、質の高い住宅を取得する場合に【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。

金利引き下げプラン	金利引き下げ期間	金利引き下げ幅
Aプラン	当初10年間	年▲0.250%
Bプラン	当初5年間	

【ヤマダフラットPLUS】

フラット35のご利用が建設費・購入価格に対して90%となる場合にフラット35と併せてご利用いただくことで残りの10%以内がご融資可能となる住宅ローン

ご融資金利(固定)	融資事務手数料(税抜)※2
年 2.80 %	ご融資金額 × 2.00 %

※1 融資率とは建設費・購入価格に対して、フラット35のお借入額の占める割合をいいます。

※2 融資実行日時点での消費税率が適用されますので、ご注意ください。



株式会社ヤマダファイナンスサービス 〒370-0841 群馬県高崎市栄町1番1号 TEL:027-345-8822(9:00-18:00 1/1休み)

貸金業者登録 関東財務局長(2)第01513号

日本貸金業協会会員 第005967号

ホームページ <https://yamada-finance.co.jp>

返済等のご相談は日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター
TEL:0570-051-051(受付時間9:00~17:00 休:土、日、祝日、年末年始)

